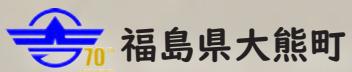


創る、巡る、贈る



広報おおくま 7

2025

No.636



- 今月の表紙 -

第2回ニューもみの木大学
料理教室（掲載記事4頁）

特集 / ツキノワグマ初捕獲

まちの話題4ページ | お知らせ6ページ | すこやかライフ16ページ

大熊町内（浜通り）で 「初捕獲」

町内で発見された
ツキノワグマ

問農業振興課
☎0240(23)7137

大熊町内で4月、ツキノワグマが捕獲されました。県によると、相双地域でクマの目撃はありました。実際に捕獲されたのは初めて。「クマがない大熊町」は、今は昔。県は7月31日まで、ツキノワグマ出没注意報を発令中です。町民の皆さんも、山に入る時はもちろん農作業などの際もクマにご注意ください。

4月14日、野上地区湯の神で捕獲されたクマは4~6歳の若いオスとみられ、体長約160cm、体重約72kg。イノシシ対策のくくり罠にかかるついたのを、パトロールしていた町の有害狩猟鳥獣捕獲隊員が発見しました。個体は県にサンプルとして提供。県がクマの遺伝子や胃の内容物などから生息環境等を調べる方針です。

県自然保護課によると、ツキノワグマの生息範囲は主に会津地方や、中通りの奥羽山系とされています。ただ、近年、阿武隈川の東側でも目撃情報が相次ぎ、生息域の拡大が懸念されていました。5月には川俣町でも初めてクマが捕獲され、県ホームページで公開している「クマ目撃

マップ」にも、令和6年度は双葉町や檜葉町等で、令和7年度は相馬市等での目撃情報が掲載されています。当者は「若いオスは単独で移動する性質があります」と解説。「今回のクマも単独でこの地域に流れ着いた可能性もあります。現時点では必ずしもこの地域にクマが定着し、繁殖していることを示すものではありません」と説明しました。

ただ、単独行動のクマであっても、遭遇すれば事故につながる危険性があります。町はクマの捕獲後、防災無線で町民にクマの出没を周知して警戒を促すとともに、山間部を中心にお注意喚起の看板を設置しました。町内でクマを目撃したり、足跡や糞などを見つけたりした場合は、すぐに町農業振興課にご連絡ください。

また、ツキノワグマ出没注意報は県全域が対象です。町内に限らず、山に入る場合や農作業などは、ラジオや熊鈴などを持ち、複数人で活動するなど、クマと遭遇しない工夫、身を守る行動を心がけましょう。

クマに注意すべき場所

クマが餌を求めて活動する時期となり、山菜採り等で山に入った際にクマに襲われる事故が発生しています。また、4月に入り浜通りの大熊町でもクマが捕獲されました。クマと出会わない行動によって、クマとの事故を防ぎましょう。



朝夕の農作業・散歩時



ツキノワグマ出没注意報発令中!

期間／令和7年4月16日
～令和7年7月31日まで
区域／県内全域

1 目撃情報を調べましょう

クマがどこにいるのか知ることが大切です。以前にも目撃されている場所は、再び出没する可能性があります。県警のポリスメールや自然保護課の目撃マップを活用しましょう。



←クマの目撃マップは
こちら
福島県ホームページ

2 屋外に生ゴミ・野菜・未収穫の果物・ペットフードを置かないようにしましょう

クマは餌に対する執着が非常に強いです。一度人間の食べ物や生ゴミの味を覚えてしまうと、頻繁に人里へ出没してしまうため、クマの食べ物になるものを置かないようにしましょう。また、畜舎や小屋に侵入し、餌をたべることもあるため、侵入されないよう対策しましょう。



クマに出会わないためにできること

問福島県自然保護課 ☎ 024(521)7210

3 クマ鈴やラジオなど音のする物を身につけて行動しましょう

クマの生息している場所では、クマ鈴、ラジオなど音のする者を身につけ、クマに自分の存在を知らせましょう。

4 山菜採りや農作業を行う際は、複数人での行動、クマ鈴等の携帯を徹底しましょう

朝夕はクマが最も活発に行動する時間帯です。朝夕の入山や農作業には十分注意しましょう。



クマ鈴は各地方振興局で貸し出ししています



町保健センターで料理教室 第2回ニューもみの木大学



料理を取り分ける参加者ら

昨年度から再開した高齢者大学「ニューもみの木大学」の第2回講習が5月22日、町保健センターで開催され16人が参加しました。

今回は町保健センターの調理室での料理教室。高瀬芳子さんと鈴木みどりさんを講師に、木綿豆腐の白和え、きんぴらごぼう、5種の具材が入ったおからを作りました。

参加者らは4人1班に分かれて、町管理栄養士と食生活改善推進員に調理の手順や調味料の分量などを教わりながら、和気あいあいとした雰囲気の中で昔ながらの郷土料理を楽しみました。

町の健康を食事から 町食生活改善推進協議会総会

食事から地域の健康づくりを推進する食生活改善推進協議会の総会が5月17日に役場いわき出張所で開かれ、12人が食生活改善推進員となりました。

総会後には研修会が開かれ、「食改さん」と呼ばれ親しまれていた震災前の活動の振り返りや、近隣町村との比較や町民の健康状況の確認をしました。



研修会で震災前の振り返りをした参加者ら

健康増進とフレイル予防を図る いきいき百彩クラブ



東日本大震災と原子力災害の変遷を年表でたどる参加者ら

町健康保険課の新事業である、いきいき百彩クラブの1回目の活動が5月14日、双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館で行われました。

主に町内で暮らす方を対象に、運動機能、栄養、歯科衛生、認知機能など健康増進とフレイル予防に関する教室を包括的に実施します。

参加者らは、地震、津波、東京電力福島第一原発事故の実態や、復興に向けた歩みを映像や展示で学びました。

持続可能な町づくりを目指し ゼロカーボン研修会

令和7年度の町役場新入職員向けのゼロカーボン研修会が5月15日に開催されました。

町の重要施策として2020年に掲げられた「大熊町2050ゼロカーボン宣言」の達成のため、各職員がゼロカーボンについて正しい知識を身につけ、今後の事業に活用していくことを目的に開催されました。

ゼロカーボン推進課が現在実施している事業の説明。その後、町と協定を結んでいる国立環境研究所から温暖化が進んだ場合の気候変動に関する講義が開かれました。



町の重要施策を学んだ新入職員ら



鈴木副理事(右から2人目)から種を受け取る吉岡副町長

今年も交流の証届く 町ひまわりプロジェクト

沖縄県の「福島・沖縄絆プロジェクト」は5月15日、「大熊町ひまわりプロジェクト」に沖縄で取れた約4キログラムのヒマワリの種を寄贈しました。

贈呈式は町役場で行われ、絆プロジェクトの鈴木伸章副理事から吉岡健太郎副町長へ種が手渡されました。

今回いただいた種は大川原地区内3か所の農地でまく予定です。

大川原で太鼓の音が響く

大川原地区にある、国の登録有形文化財・渡部家住宅を拠点に活動している町民団体「平馬会」の和太鼓と篠笛の練習が、5月15日から始まりました。

初日は6人が参加。8月に開催予定の夏まつりで披露する盆踊りのおはやしの練習をし、夕暮れに染まる大川原地区に音色を響かせました。

平馬会練習



大舞台での披露を目指し練習を開始したメンバーら

お知らせ



令和7年度自衛官候補生を募集します



内 容 時 日 時 場 会
場 対 対象 費 費用 持
持 物 定 定員 申 し
込 方法 期 申 し込
期 限 問 問い合わせ先
電 話 番 号 FAX フア
クス メールアドレス
WEB ウェブサイト

募集



大熊町職員採用候補者試験を実施します



●職種
高卒行政・土木・建築

●採用予定数
若干名

●資格要件

平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(学歴不問)

●試験内容

町ホームページからご覧ください。

時 9月21日(日)

場 学びの森(富岡町本岡王塚622の1)

☎ 024(5563)1293

部 中間貯蔵総括課

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵

時 7月25日(金)、26日(土)
申 中間貯蔵事業情報センター
☎ 0240(25)8377

環境省福島地方環境事務所
中間貯蔵施設見学会を開催します
からのお知らせ
●
QRコード

問 総務課 行政係
☎ 0240(23)7569

期 ○窓口／7月16日(水)～8月15日(金)○郵送／8月13日(水)までの消印有効

防衛省・自衛隊では令和7年度自衛官採用試験を次のとおり行います。試験の詳しい内容や自衛隊に関する質問は自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所までお問い合わせください。

幹部候補曹

期 ○陸上自衛隊・海上自衛隊／9月1日～9月26日○航空自衛隊／9月8日～9月26日

対 令和8年4月1日現在、20歳以上33歳未満の方

航空学生

期 7月1日～8月29日

対 ○海上／18歳以上23歳未満の男子・女子

期 7月1日～9月2日

対 ○海上／18歳以上23歳未満の男子・女子・高卒者(見込み)または高専3年次修了者(見込み)○航空／18歳以上24歳未満の男子・女子：高卒者(見込み)または高専3年次修了者(見込み)

●
問 福島地方環境事務所 中間貯蔵
部 中間貯蔵総括課

期 7月1日～9月2日

●
自衛官候補生(男子・女子)
期 年間を通じて行っています

●
時 9月21日(日)

場 学びの森(富岡町本岡王塚622の1)

☎ 024(5563)1293

（共通）

国保より



国民健康保険と後期高齢者医療の方へ資格確認書等を郵送します



●国民健康保険

令和6年3月にお送りした国民健康保険証の有効期限は、7月31日までで、8月1日以降は使用できません。
マイナンバーカードをお持ちで

●
○自衛官候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない方)○一般曹候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない方)

●
○自衛官候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない方)○一般曹候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない方)

ない方またはマイナ保険証の利用登録をしていない方には「資格確認書」を、マイナ保険証の利用登録をしている方には「資格情報のお知らせ」を特定記録郵便で送付します。

■資格確認書の有効期限

8月1日～令和8年7月31日

■資格情報のお知らせ

令和6年12月2日以降に加入された方には、資格情報のお知らせを交付しています。今回の更新に限り、マイナ保険証の利用登録をしている被保険者全員に交付しますが、今後は資格情報に変更が生じなければ、交付しませんので大切に保管してください。

●後期高齢者医療

8月1日から使用する資格確認書を特定記録郵便で送付します。

令和7年度の資格確認書は「オレンジ色」です。

■資格確認書の有効期限

8月1日～令和8年7月31日※

マイナ保険証の保有状況にかかわらず手続き不要で被保険者全員に「資格確認書」を交付します。(令和8年7月までの暫定運用)

問 健康保険課 国保年金係
☎ 0240(23)7143

「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」の更新は手続きが必要です



現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日です。8月以降に認定証を使用する場合は、更新手続きが必要です。

マイナ保険証の移行に伴い、勧奨通知(申請書)を送付していますが、今年度からマイナ保険証を使用している方には申請書を送付しません。

8月1日

すでに長期入院該当で認定証の院該当の申請をしてください。

一部負担金免除証明書を郵送します



■免除証明書 ◉国民健康保険の免除証明書…カード型(白色)◉後期高齢者医療保険(75歳以上)の免除証明書…青色のA4型

※免除証明書は、対象世帯にのみ送付をし、対象外の世帯には送付しません。

※後期高齢医療被保険者には、対象外の場合「非該当通知」を送付します。

■対象区分と免除期間

区 分	免除期間
令和6年分の所得が600万円を超える上位所得世帯(帰還困難区域を除く)	
令和6年分住民税未申告の方	免除対象外
転入者の一部(東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けている方)	
令和6年分の所得が600万円以下または帰還困難区域の方	令和8年2月28日まで

問 健康保険課 国保年金係 ☎ 0240(23) 7143

交付を受けている場合も更新手続きが必要になりますので、前年度該当事の方には勧奨通知(申請書)を送付します。

■有効期限

令和8年7月31日

問 健康保険課 国保年金係
☎ 0240(23)7143

国民健康保険の加入・脱退手続きはお早めに



加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。14日以内に届け出でください。

職場の健康保険等を脱退または

令和7年度国民健康保険税の納税通知書を発送します



令和7年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月15日(火)に発

送予定です。

世帯主が納税義務者のため、平成23年3月11日時点での住民票の住所により、次のとおりに取り扱います。

○帰還困難区域に住所のあった世帯は、全額減免されます。

○避難指示解除区域(中屋敷および大川原地区、特定復興再生拠点区域)に住所のあった世帯の中でも、令和6年中の合計所得が600万円を超える世帯または未申告者のいる世帯は通常課税されます。それ以外の世帯は、全額減免されます。

○震災後に避難指示解除区域内に転入された世帯については、通常課税されます。

加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。14日以内に届け出でください。

職場の健康保険等を脱退または

問 健康保険課 国保年金係
☎ 0240(23)7143



20歳～60歳の国民年金に加入している方へ



国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

○東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成23年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます。(学生の方は学生納付特例制度が優先されます)

時 7月1日～

申 町役場の各窓口または最寄りの年金事務所で

対象となる期間

令和7年度分(7月分～令和8年6月分)。過去期間は2年1か月前までさかのぼって申請できます。

免除が承認された期間の年金額

免除となつた期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

追納について

免除期間の保険料は、10年以内

であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■申請書提出後の注意点

日本年金機構での審査後に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでは納付書等が届く場合がありますのでご了承ください。

■申請書提出後の注意点

日本年金機構での審査後に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでは納付書等が届く場合がありますのでご了承ください。

問 年金事務所
☎ 0240(23)7143

問 健康保険課 国保年金係
☎ 0246(23)5611

介護保険

介護保険負担割合証を郵送します



有効期限が7月末までの介護保険負担割合証をお持ちの方に、8月以降の負担割合証を7月下旬頃の郵送を予定しています。記載されている内容をご確認の上、必ず

介護保険被保険者証と一緒に保管をお願いします。

また、介護サービス利用料は免除となっています。

免除期間は合わせて郵送予定の認定票(ピンク色)をご確認ください。

※転入の方等は介護サービス利用料が免除対象にならない場合があります。

問

福祉課 介護保険係

☎ 0240(23)7226

介護サービス利用料免除の認定票を郵送します



現在、要介護・要支援・事業対象者の認定をお持ちの方で、8月以降も介護サービス利用料免除対象の方へ、ピンク色の免除認定票(原子力発電所事故避難者介護保険利用者負担軽減支援事業対象者認定票)を郵送します。

認定票は、介護サービス利用時

に事業者やケアマネジャー等への提示が必要となりますので、必ず

介護保険被保険者証と一緒に保

管してください。手元に届かない方は、福祉課 介護保険係までお問い合わせください。

■免除対象

介護サービス利用料の自己負担分(費用の1割、2割、または3割)

なお、次に該当する方は対象外となります。○避難指示解除区域の上位所得層(被保険者個人の2

023年中の合計所得金額が63万円以上)の方○令和4年6月30日に避難指示解除された特定復興再生拠点区域の方○住民税未申告の方○被災証明書を持たない新規転入者

■免除期間
令和8年2月28日まで
問 福祉課 介護保険係
☎ 0240(23)7226

現在、要介護・要支援・事業対象者の認定をお持ちの方で、8月以降も介護サービス利用料免除対象の方へ、ピンク色の免除認定票(原子力発電所事故避難者介護保険利用者負担軽減支援事業対象者認定票)を郵送します。

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料について



介護保険負担限度額認定申請の受け付けを開始します



第1号被保険者の介護保険料は、必要な介護サービス費に応じ、各市町村が3年ごとに定める」とと

なっています。町は令和6年度から令和8年度までの基準額が6,900円(月額)×12か月=82,800円(年額)となっています。

令和7年度の介護保険料は、7月中に免除対象者の方へ介護保険料年額決定兼減免決定通知書を発送します。

また、避難指示が解除された区域に住所を有しており、合計所得額が633万円以上である方や転入者の方等で減免対象とならない方には7月中旬に介護保険料額決定通知書を発送します。※平成23年3月11日時点で大熊町以外の避難指示区域等に住所を有していた方は、減免が適用される場合がありますので、ご相談ください。

問 福祉課 介護保険係
☎ 0240(23)7226

令和7年度次世代避難者支援補助金申請書を送付しました



町は、東日本大震災以降(平成23年3月12日)に生まれたお子さん・婚姻により転入した方に対し、次世代避難者支援補助金を交付します。

今年度対象者に6月下旬に通知を発送しました。提出漏れがないよう、ご注意ください。

方に、更新申請の案内を送付します。引き続きこの制度を利用されるには、8月末までに更新申請が必要となります。新規で利用する方は、福祉課 介護保険係までご相談ください。

■対象者
■補助金額
有効期限が7月31日までの介護保険負担限度額認定証をお持ちの

50,000円

■提出期限	8月29日（金）まで	今年度で本事業は終了となります
■申請者	○婚姻転入者：対象者本人○出生者：保護者（出生者は申請者にはなれません）	○平成23年3月12日以降に生まれたお子さん（出生後転入者は対象外）
■必要書類	○同封の申請書○申請者の預金口座通帳（□座番号等名義人が分かれる更）の写し※新規申請者（昨年度中に婚姻転入または出生した方または、振込□座変更希望者、名義人の氏等変更者は提出）○戸籍謄本（全部事項証明書）	○平成23年3月12日以降に結婚し大熊町に転入された方（夫婦どちらかが初婚）
■提出期限	※婚姻転入の新規申請者で本籍地が大熊でない方のみ提出（戸籍謄本は各出張所および最寄りの市区町村でも請求可能）	1日）に大熊町に住民登録がある方。ただし、生活サポート補助金の対象になる方は対象外です。○平成23年3月12日以降に生まれたお子さん（出生後転入者は対象外）

プレミアム商品券を販売します



■販売期間 8月2日（土）～12月19日（金）

■販売日程・場所

	対象者	販売日	販売時間	販売場所
特設販売	①、②	8月2日（土）	午前9時～午後3時	linkる大熊 「研修室Ⅰ」
	①～④	8月3日（日）		
平日販売	①～④	8月4日（月）以降の平日	午前9時～午後3時	大熊町商工会館 「窓口」
平日夜間販売	①～④	8月～12月の 第1・第3水曜日	午後5時15分～ 午後7時	
土曜日販売	①～④	8/16、9/6、9/20、 10/4、10/18	午前10時～ 午後2時	
平日出張販売	①～④	8月～11月の 第2・第4木曜日、12/11	午前11時～ 午後1時30分	linkる大熊 「研修室Ⅱ」

■対象者と必要書類

購入の際は本人確認証と（ ）内のものを提示してください。

- ①7月1日時点で住民登録がある方（大熊町民であることがわかるもの）
- ②平成23年3月11日に住民登録があった方（当時住民であったことがわかる書類）
- ③住民登録がないが現在居住している方（居住の実態がわかる書類）
- ④町内の事業所で勤務している方（会社が発行した勤務証明書）

■代理購入について

①に該当する方で、住民票上で同一世帯の方が購入可能です。

委任者本人の確認証（コピー可）および同一世帯が証明できる住民票を持参ください。

■販売金額 【15,000円分の商品券つづり】 1冊 10,000円

■購入上限 1人6冊まで ■販売数量 3,500冊（なくなり次第、販売を終了します）

■使用期限 令和8年1月31日（土）まで

※取り扱い店の情報は、町公式ホームページで随時更新します。

問 ゼロカーボン推進課 産業振興係 ☎ 0240(23)7643

す。4月2日以降に生まれたお子さん、婚姻転入された方は対象外となります。

毎年度、記載誤りや記入漏れが多く、申請書の再提出をお願いしています。同封した記載例を必ずご確認ください。

■よくある間違い

○申請書欄に出生者の名前を記入する○申請者の預金□座通帳(□座番号等名義人が分かる頁)の写しの同封漏れ※上の老子さんと同じ□座でも、新規で申請する場合は預金□座通帳写しの同封が必要です。

土地・家屋の代替取得等に係る各税の特例措置について



問 住民税務課 住民係
☎ 0240(23)7146

大熊町で土地・家屋を所有していた方が、避難先等で土地・家屋を取得した場合は、次の税の特例措置があります。措置の詳しい内容は町公式ホームページでご確認ください。

ください。
固定資産税(市町村税)
不動産を所有している場合に課税される税金です。

東日本大震災で滅失・損壊した土地、家屋と償却資産(以下資産)、または東日本大震災に伴う原子力災害で居住困難区域(居住制限区域・帰還困難区域)と警戒区域(以

下居住困難区域等)内に所在した資産の代替となる資産を取得等した場合、固定資産税・都市計画税の特例措置を受けることができます。

不動産取得税(都道府県税)

不動産を取得した際に課税される税金です。軽減制度は各都道府県により異

なりますので、詳しくは新たに取得した家屋等が所在する都道府県の税務部門にお問い合わせください。

登録免許税(国税)

不動産を取得し、法務局で登記する際にかかる税金です。帰還困難区域が解除されてから3か月を経過する日までに、新た

基盤整備工事に伴う7月の通行止め箇所について



下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の基盤整備工事および道路等工事のため通行止めを行っています。通行の際は、現地の案内看板等をご確認お願いします。

■7月の通行止め箇所図



問 UR 都市機構 東北震災復興支援本部

大熊復興支援事務所 ☎ 0246(38)8127

問 復興事業課 建設係 ☎ 0240(23)7019

に代替となる家屋とその敷地に供される土地を取得する際に、所有権保存登記と再取得のための資金貸付けに伴う抵当権の設置登記に係る登録免許税が免除となります。免除の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

印紙税(国税)

不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

帰還困難区域が解除されてから3か月を経過する日までと、令和8年3月31日のいずれか早い日までに、新たに代替となる家屋およびその敷地に供される土地を取得する際に、特定の契約書の印紙税が非課税となります。非課税の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

問 住民税務課 賦課係

☎ 0240(23)7154



家トレ教室 (健康教室／郡山)



※保健センター前で生活循環バスも停車します。

問住民稅務課 賦課係
0240(23)7154

不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

帰還困難区域が解除されてから3か月を経過する日までと、令和8年3月31日のいずれか早い日までに、新たに代替となる家屋およびその敷地に供される土地を取得する際に、特定の契約書の印紙税が非課税となります。非課税の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

印紙税（国税）

不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

いきいき百彩クラブ
(健康教室／大熊町)



時 8月5日(火)、8月19日(火)午前10時30分～正午(受け付け10時定15人程度)

まで
場 大熊町保健センター(下野上字
金谷平565)
■通常企画
◎移動図書／午前10時～正午
◎ひらがなカ�퍼ン／午後1時0分～

保健センター



赤ちゃんから高齢者の方が集う場として、また、お散歩の途中の寄り道や熱中症予防のために涼み所としてもお気軽に立ち寄りく

お茶コーナーのほか、おもちゃや
や絵本、健康に関する情報を設置
しています。健康相談・栄養相談
もできます。

問 健康保険課 保健衛生係
0240(23)7419

～3時30分／定10組／申要予約
(電話)
○おはなし会(お子さんから高齢の方までどなたでも参加できます)
／8月4日午前10時30分～11時30分

問住民稅務課 賦課係
0240(23)7154

問
住民稅務課
賦課係
0240(23)7154

対
大熊町民の方
定
15人

満たす必要があります。

②内夏バ元予防の料理教室時8月20日(水)午前10時午後1時30分

3か月を経過する日まで、令和8年3月31日のいずれか早い日までに、新たに代替となる家屋およそ二棟を提出せよ。

①内 理学療法士による運動教室
時 7月7日(月)午前10時～11時
30分
申 7月4日(金)までに電話で
寺 欲み物

印紙税(国税)の要件を満たす必要があります。不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

いきいき百彩クラブ (健康教室／大熊町)



申定 15人程度

子育て



子育てひろば (いわき)



内
リトミック、身長体重測定、個別相談

時
8月19日(火)午前9時30分～11時30分



問 健康保険課 保健衛生係

☎ 0240(23)7419

■料金

1台(10人乗り車両)

利用対象者
どなたでも

対
未就学児と保護者(祖父母も可)
持飲み物、おむつ、バスタオル

場
大熊町役場 いわき出張所
定
母子5組程度
申
1週間前まで

対
未就学児と保護者(祖父母も可)
持飲み物、おむつ、バスタオル

※体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください。

デマンドタクシーの運行時間およびコールセンターの受け付け時間、運行台数が変更となります



■運行エリア

◎帰還困難区域を除く大熊町内全

域◎富岡町内の生活循環バスの5停留所

■運行時間(月曜日～土曜日)

①午前10時～午後3時、

②午後7時～10時

※利用を希望する日の前日午後8時までの予約が基本となります。

当空きがあれば当日でも利用可能です。

※月曜日の利用を希望する場合は、前々日の午後8時までに予約が必要です。

■運行台数

1台(10人乗り車両)

利用対象者
どなたでも

その他



無料

■利用方法

利用を希望する日の前日午後8時までに電話で予約をお願いします。

※コールセンターに名前、日時、人数、乗車を希望する場所(自宅の住所や施設名など)、目的、降車を希望する場所(施設名など)、連絡先を伝えてください。

時
8月30日(土)午後2時～7時

※荒天時は翌日へ順延

場
大熊町役場前広場(大熊町大川原字南平1717)※係員の指示

時
8月30日(土)午後2時～7時までに電話で予約をお願いします。

ちしています♪

時
8月30日(土)午後2時～7時

※荒天時は翌日へ順延

場
大熊町役場前広場(大熊町大川原字南平1717)※係員の指示

に従って駐車をお願いします。

■コールセンター受け付け時間

(月曜日～土曜日)

①午前10時～午後3時

②午後7時～10時

☎ 0240(23)6577

問 生活支援課 生活支援係

☎ 0240(23)7444

問 平日午前9時～午後5時

①午前10時～午後3時

②午後7時～10時

☎ 090(2952)5939

●なつ祭りに関するお問い合わせ

／おおくまコミュニティづくり実

行委員会事務局

●打ち上げ花火に関するお問い合わせ

／おおくま花火大会

☎ 0240(23)7101

なつ祭りinおおくま2025開催



おおくま「ミニユートイズクリスマス」を開催します。子ども達は、今年も「なつ祭りinおおくま」を開催します。「じどもフード＆ドリンク、はたらくクルマコーナー、仮装盆踊り…内容盛りだくさん！」

福島広域雇用促進支援協議会から



■求職者向け 「社会人基礎力セミナー」

内
あなたならしさを發揮して「就活&ビジネス」の成功へ

内
葉と心の使い方)を用い、自己認

識を見直して信頼関係の構築・コミュニケーション力アップを目指せんか。採用面接や仕事に活かし、なりたい自分に近づきましょう。

問福島広域雇用促進支援協議会
福島統括窓口
WEB「働きたいネット」で検索
電話024(524)2121



公立双葉准看護学院 オープンスクール

(予定) 時 7月30日(水)午後1時～3時 場 富岡会場(八戸市立富岡)

期
三

講師 鈴木修子先生

期六月廿四日(水) 九日(水)

定名
6人

費受講料・テキスト代無料

■職場体験実習 参加者大募集!

方！仕事のブランクがあつて就職活動に不安がある方！未経験の職種にチャレンジしてみたい方！実際に職場で就業体験できるチャンスです！

仕事の内容を知ると、働くイメージがわきます！是非お気軽に問い合わせください。

● 体験期間

●
体験先

申込ホームページから申し込み
職場体験実習登録事業所

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)からのお知らせ

令和8年3月までの 偶数月 第1土曜日 奇数月 第1水曜日

開設日および時間、
予約方法等については
こちらからご確認ください

平日夜間・土曜窓口を開設します

通常の窓口に加え、無料で弁護士等と話せる窓口を開設します。その場で申し立ても可能です。

■開設日時

①8月2日(土) (午後1時～5時)／②9月3日(水) (午後4時～8時)

■予約受付期間(土日・休日を除きます)

①7月1日(火)～7月25日(金)／②8月1日(金)～8月25日(月)

ご予約は電話で。☎ 024-941-0164(予約電話受付 平日午前10時~午後4時)

■利用方法



問 原子力損害賠償紛争解決センター
☎ 0120-377-155(年末年始を除く平日午前10時~午後5時)

おおがわら会 ニースポーツで 交流をはかるう！

室内でニースポーツをとおして、交流をはかりませんか。

景品を多数用意しています。終了後は、お弁当を食べながら、交流をしましょう。

時 8月2日(土)午前10時～午後1時(午前9時30分受け付け開始)

場所 大熊公民館
費 300円 小中学生
申込 30人
必要 無料

問 山本千代子

☎ 090(7072)6611

※平日の午前9時～午後5時

消防署から

7月は豪雨災害に備えを！！



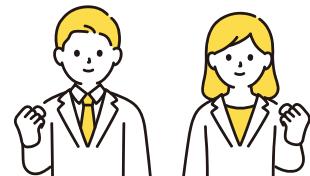
問 富岡消防署 予防係
☎ 0240(22)2119



移住定住をサポート！

おおくまチャレンジ応援プログラム受け付け中！

町移住定住支援センターの最新情報はこちら▶



問 大熊町移住定住支援センター ☎ 0240(23)7103

佐藤由弘氏が就任

令和7年第2回大熊町議会定例会本会議で同意を得て、佐藤由弘氏が7月1日付けで大熊町教育長に就任しました。

任期は前職の在任期間である令和8年3月31日までです。

本町教育長であった佐藤氏は、一身上の都合により令和7年3月31日付けで辞職しましたが、在任中、教育行政に関する卓越した見識と豊富な経験により、町教育の発展に多大なる貢献を果たしました。

吉田淳町長は、今後の教育行政を推進するに当たり、引き続き、その経験と指導力を活かすことが必要であると判断し、再び佐藤氏を任命しました。

佐藤氏から

このたび、町議会のご同意をいただき、教育長を再度拝命いたしました。



大熊町の教育環境の復興・充実・発展を担う職責を思いますと改めてその任の重さに身が引き締まる思いです。町長から信頼の言葉をいただき、再び教育長の職を任されること、大変光栄に存じます。

これまで以上に、地域の皆様のご支援とご協力を得ながら、子どもたち一人一人が夢や希望を持つて未来へ羽ばたける教育環境づくりに全力で取り組んでまいります。今後とも、より良い教育と文化の振興に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教えて おおちゃん すこやかライフ

通いの場の ご紹介

大熊町の「通いの場」は
こちらから▼



自分が希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有できていますか？



子育て支援アプリ

「すくすく♡おおくまっこ by 母子モ」



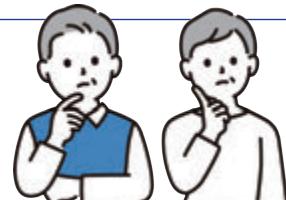
介護のギモン

—権利擁護：成年後見制度（法定後見制度）？—

どんなとき、どんな人が使えるの？

こんなことありませんか？たとえば・・・

- ・訪問販売被害等に繰り返しあってしまい、財産の管理が心配・・・
- ・生活費の収支が確認できず、ライフラインが止まったり、日常生活に支障をきたしてしまう…
- ・親族からの虐待（経済的虐待）があり、認知症高齢者本人の権利が守られた生活がしたい…
- ・一人暮らしが不安。代わりに施設を選んで契約し、今後の見守りもしてほしい… など



利用できる人はどんな人？

対象者は、判断能力が十分でない方です。能力の程度により、「補助」（判断能力が不十分）・「保佐」（判断能力が著しく不十分）・「後見」（判断能力を欠くのが普通の状態）の3類型があります。
※ここでご紹介する法定後見制度のほかにも、判断能力がある段階から、あらかじめ備える後見制度として、「任意後見制度」もあります。

成年後見はやわかり



問 大熊町包括支援センター ☎ 0240(23)7238



場のフレイル予防（適度な運動）



フレイル予防には適度な運動が大切ですが、夏の暑い時期の運動は注意が必要です。無理をせず、「室内での軽い運動」や「早朝・夕方などの涼しい時間帯の散歩」などがおすすめです。

汗を発散させやすい服装を着用したり、こまめに水分補給を行いましょう。

たとえば、「ラジオ体操」「テレビ体操」などであれば、自宅でも毎日気軽に続けられますね。

熱中症を予防し、暑い時期をのりこえよう！

本格的に暑い時期がやってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？

近年は気候変動により、高温や湿度の上昇がみられ、室内、室外問わず熱中症になる恐れがあります。そこで、気象庁と環境省が共同で、**熱中症の危険性に対する「気づき」**を促すために、**熱中症警戒アラートを発表します**ので確認してみてください。

さて、私たちにできることとして、日ごろから熱中症を予防しておくことが大切です。

予防方法

こまめな水分・塩分補給

- のどが渴く前に、こまめな水分補給をする（食事以外で1日あたり1.2ℓを目安）
- 入浴前後や起床後にも補給する
- 大汗をかいた後は塩分も補給（梅干しや塩入りタブレットなど）



暑さを避ける

- エアコンや扇風機を使う（夜間でも適宜使用する）
- 日傘や帽子の着用、暑い時間帯の外出は控える
- 通気性のよい、吸湿性・速乾性の衣服を着用する、冷たいタオルなどで体を冷やす



規則正しい食生活や休息

- 3食バランスの良い食事を摂る
- 十分な休息をとる

みんなの健康づくりのために活動している**保健協力員**の紹介

保健協力員は各行政区から選出され、町民と行政のパイプ役として、保健師と一緒に皆さんの健康づくりを助ける大切な役割を担っています。各種健診や保健事業のお手伝いをしています。ピンクのエプロンをしていますので、見かけたら気軽にお声かけください。



母子健康手帳交付希望の皆さんへ ご妊娠おめでとうございます



大熊町こども家庭センターおおくまっこは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のため母子健康手帳の交付時に、保健師等の専門職が妊婦さんの体調や心配事のお話をうかがいます。

母子健康手帳交付希望の方は日程調整をしますので本庁舎・各出張所にご連絡ください。

✿ お知らせ ✿

大熊町は、地域にお住まいの皆さんの健康支援のため、町の保健師・看護師・管理栄養士等の専門職が家庭訪問等する場合があります。また、町が依頼し、各保健福祉事務所の看護職等にご協力いただき、電話や訪問での健康面の確認をさせていただいています。

※電話連絡や訪問等がありましたら、ご理解とご協力ををお願いします。

2025
7月文月
July

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。

丸数字（①など）は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。
通りの場のスケジュールは町公式HPをご覧ください。

【実施団体】

♪主なイベント ◎その他 ■各コミュニティ団体

♣保健センター ●出張所・連絡事務所

●おおくまコミュニティづくり実行委員会

(★マークがついているイベントなどは予約が必要です)

◆町社会福祉協議会へのお問い合わせは ☎ 0240-23-5171

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 ♣いきいき百彩 クラブ⑫★ 	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 海の日 	22	23 ♣保健センター 開放日⑫ ♣親子工作⑫	24	25	26
27	28	29	30 ♣保健センター 開放日⑫ ♣親子おやつ作り⑫★ 	31		

linkる大熊、ほっと大熊、
おおくまとのニュースやイベント情報

大熊町交流ゾーンの
最新情報はこちら▶



問linkる大熊 ☎ 0240-23-7676
問ほっと大熊 ☎ 0240-23-5767

施設の予約、入居企業紹介セミナーやイベント情報

大熊インキュベーションセンターの
最新情報はこちら▶



問大熊インキュベーションセンター
☎ 0240-23-7721



おおくま Photo News



// 夏を前に
衣替え //

大川原地区で羊の畜産をしているおおくま未来の飼育場で
5月16日、羊の毛刈りが行われました。
羊たちは1頭ずつ専用のバリカンできれいに毛を刈られ、
夏を前にすっきりした姿になりました。

各 種 問 い 合 わ せ 先

(記載のない市外局番は0240です)

ゼロカーボン

町ゼロカーボン補助金制度事務局
☎ 0120-564-632

医療・福祉

町診療所
☎ 23-7170
ふたば医療センター付属病院
☎ 23-5090

町社会福祉協議会
☎ 23-5171

教育

認定こども園 学び舎ゆめの森
☎ 23-4462
義務教育学校 学び舎ゆめの森
☎ 23-5341

移住・定住・帰還支援

町移住定住支援センター
☎ 23-7103
おおくままちづくり公社
☎ 23-7101
商工・観光・交流
町観光協会
☎ 23-7101
町インキュベーションセンター
☎ 23-7721
町商工会
☎ 23-7380
交流施設 linkる大熊
☎ 23-7676
宿泊温浴施設ほっと大熊
☎ 23-5767

郵便

大熊郵便局

☎ 32-2222

警察・消防

双葉警察署
☎ 22-2121 (緊急通報 110)
富岡消防署
☎ 22-2119 (緊急通報 119)

災害情報専用テレホンサービス
☎ 26-0366

電気

東北電力コールセンター
☎ 0120-066-774

ガス

福島県 LP ガス協会 相双支部
☎ 0244-22-1141

上水道

双葉地方水道企業団
☎ 25-5323
(下水道は町役場復興事業課)

電話

NTT 東日本相談申し込みダ
イヤル

☎ 116

ごみ

双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター
☎ 25-4609

除染・中間貯蔵施設

除染と中間貯蔵施設に関す
る問い合わせ窓口
☎ 0120-027-582

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
佐 藤 里桜花 りおか	隆浩・グレイス	旭 台
渡 邊 在 ある	浩 二・未 久	新 町

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
山 本 龍 矢	楓葉町	吉 田 瑠 佳	清 水
寺 嶋 直 人	旭 台	中 村 七 海	旭 台
渡 辺 大 智	旭 台	大 谷 恵 里 子	旭 台

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
山 岸 三 夫	87歳	諏 訪
大 山 シズエ	83歳	北 向
飯 沼 ヨシ子	100歳	大 野

※令和7年5月届出



大熊町 HP Facebook Instagram



—編集後記—

今月号から広報おくまのデザインが新しくなりました。

発行までの工程も今までと違う部分があるため、まだ作業に慣れないですが、係員一丸で頑張ります。
細かな点で至らない部分があるかと思いますが、温かく見守っていただけすると幸いで

(梅田)

●人のうごき

(令和7年5月末現在)

住民基本台帳
人口 9,915 人
世帯数 4,173 世帯
町内居住者数
人口 1,491 人 (うち帰還者 320 人)

●居住の状況

(令和7年5月末現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	30
青森県	13
岩手県	2
宮城県	169
秋田県	11
山形県	33
福島県	7,829
茨城県	406
栃木県	171
群馬県	62
埼玉県	320
千葉県	222
東京都	211
神奈川県	139
新潟県	136
富山県	4
石川県	11
福井県	5
山梨県	3
長野県	5
岐阜県	4
静岡県	8
愛知県	4
三重県	7
滋賀県	0
京都府	6
大阪府	13
兵庫県	9
奈良県	3
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	2
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	21
佐賀県	4
長崎県	0
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	9,915
計	7,829

福島県内	人数
福島市	168
会津若松市	427
郡山市	923
いわき市	4,241
白河市	53
須賀川市	87
喜多方市	31
相馬市	95
二本松市	31
田村市	47
南相馬市	246
伊達市	7
本宮市	42
桑折町	0
国見町	2
川俣町	0
大玉村	42
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	0
磐梯町	4
猪苗代町	0
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	15
西郷村	16
泉崎村	19
中島村	0
矢吹町	13
棚倉町	0
矢祭町	0
塙町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	2
平田村	4
浅川町	0
古殿町	6
三春町	54
小野町	8
広野町	54
楓葉町	50
富岡町	33
川内村	11
大熊町	1,022
双葉町	1
浪江町	6
葛尾村	3
新地町	30
飯舘村	0
計	7,829

ふくしま駅伝の選手を募集しています!

今年もふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）が、11月に開催されます。大熊町は今年も単独出場を目指して選手を募集しています。

走ることが大好きな方、ふるさとのために走っていただける方の参加をお待ちしています。
特に女子中学生枠のランナーを急募しています。



時11月16日（日）

対中学生以上の男女

期10月10日（金）

問大熊町役場 生涯学習課
スポーツ振興係

■その他

7～9月にかけて合同練習に取り組み、合宿、ロードレース大会等に参加します。応募者には後日詳細をお知らせします。第1回目の練習は、大熊町内で7月20日に予定しています。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
	産業振興係	23 - 7643
住民税務課	住民係	23 - 7146
	管理徴収係	23 - 7158
	賦課係	23 - 7154
健康保険課	国保年金係	23 - 7143
	保健衛生係	23 - 7419
福祉課	福祉係	23 - 7196
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
	子育て支援係	23 - 7197
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456

課名	係名	電話番号 (0240)
農業振興課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	坂下ダム 施設係	32 - 2318
復興事業課	都市計画係	23 - 7068
	建設係	23 - 7019
	下水道係	23 - 7091
	用地調整係	23 - 7791
出納室	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	こども教育係	23 - 7193
	生涯学習課	23 - 7194
	スポーツ振興係	23 - 7518

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	こども教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒979-1306 大熊町大川原字南平1717

いわき出張所 〒970-1151 いわき市好間町下好間鬼越18

会津若松出張所 〒965-0059 会津若松市インター西111

中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10